

猪崎紀人通信

いざき
としひと

大網白里市議会議員

2025.7.5号
Vol.11



皆さま こんにちは。季美の森より選出いただきました市議会議員の猪崎紀人(いざき としひと)です。市議会議員として、この街のために尽力いたします。私の活動内容は随時、この「猪崎紀人通信」でご報告させていただきますので、今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

県道 83 号 街路樹の件

令和 7 年大網白里市議会第 2 回定例会が無事終了いたしました。補正予算など様々な議案について議論しましたが、今回とても私の頭を悩ませたのは、季美の森の住民グループから提出された陳情の審議でした。陳情の内容は、**季美の森を通る県道の街路樹の保全に関する陳情書**を、市から千葉県に提出してほしいというものでした。

ご承知のとおり、この街路樹は、季美の森の開発業者である東急不動産と旧エルカクエイ（長谷工不動産）が季美の森の開発後、約 30 年間にわたって管理を行ってきたところですが、ところが、販売も既に終わり、年月の経過とともに、樹木管理のための費用の捻出が困難になってきたため、開発業者が、県道を管理している千葉県に街路樹の管理の移管をお願いしたところ、県からは、街路樹を管理するための予算措置が難しいため、**街路樹の伐採の逆提案**をしてきたとのことです。

しかし、県道の街路樹の景観は市内に他に類を見ないほど美しく、この景観を保存すべきとの思いから、伐採に反対する住民の方々が「街路樹を守る会」を立ち上げ、街路樹の保存運動が始まりました。私も緑が豊富な季美の森の景観に魅了され、29 年前に東京から移住してきた一人ですので、街路樹はあったほうが良いと思っていましたが、市議会議員になり、季美の森の住民の様々な方々と話をしてみると、**街路樹に関しては賛否両論**あることを知りました。特に、街路樹の近辺にお住まいの方からは、倒木の危険や、大量の落ち葉の処理のため、伐採を希望する声も多くありました。私は季美の森の皆さま方から選出された身ですので、中立の立場を取らせていただき、「街路樹を守る会」への入会のお誘いもお断りしておりました。

ところが、今回は議会に陳情として提出されたため、審議しなくてはならなくなり、とても悩みました。一時は「棄権」も考えましたが、それは議員としての職責を放棄することで、私を選んで議会に押し上げてくださった方々を裏切る行為です。自分がどう思われるかではなく、何が問題で、どうしたら問題解決ができるかに焦点を絞って考えました。

今回の一番の問題は「**維持管理費**」です。継続的に掛かる費用をどうするか？これを解決しなければなりません。県道だからといって、県に全て担ってもらうことは、**公共サービスの公平性**という面からも難しいかと思えます。千葉県内には同様に管理費を県にお願いしたい所は沢山あります。ここで県として認可しますと、県内全ての所で、県が管理費を持たなければならなくなります。また、公共サービスには「**受益者負担の原則**」というものがあります。利益を受ける人が、その利益の度合いに応じて費用を負担すべきという考え方です。

裏面に続く⇒



県道 83 号 街路樹の件 (2)

この場合、開発業者も街路樹を植えることで、住宅に付加価値を付け販売したのですから受益者であり、私たち住民も、この美しい景観の恩恵を受ける受益者になるのではないかと私は思います。

そこまで考えると、この件は「街路樹を守る会」という任意の住民グループだけで進められる話ではなく、困難を伴うこととは思いますが、自治会などが中心となり、**住民の合意形成**を図らなければ進まない話だと思います。

本陳情は、まず産業建設常任委員の議員で構成する産業建設常任委員会に付託され、そこで審査され、その審査結果を基に、議会最終日に本会議（全議員で構成する議会）で全議員による採決が行われ、議決となります。私は総務常任委員なので、産業建設常任委員会の審査には参加できず、**意見を述べることもできません**。本会議の採決で賛否の意思表示だけでは、私の思いが伝えられないので、本会議にて討論をすることにいたしました。討論とは採決の前に議場で賛成か反対かの自分の意見を表明する行為です。今回の陳情の論点は「街路樹を伐採するか、しないか」ではありません。**「街路樹の保全を求める陳情書を市から県に提出するか、しないか」**です。街路樹を伐採しないでほしいと交渉をするにしても、方法が異なります。そこで私は本陳情に対し、反対の立場で反対討論をしました。（私の討論の様子は下記の QR コードにてご覧になれます。）

住民の間で賛否両論ある中、住民の合意形成も無いまま、市が特定の住民グループの意見だけを採用し、県に働きかけをすることは公平ではありません。まず**住民の合意形成が重要**です。これを抜きにしては、交渉相手が行政であっても、開発業者であっても、交渉は進められないと思います。最終的に本陳情は、**賛成少数にて不採択**となりました。ちなみに産業建設常任委員会では、賛成0人で不採択でしたが、本会議において賛成した議員も数名おりました。

住民の意見が割れた際、議員としてどうすべきなのか、どうあるべきなのか。また、今回の反対討論の際、初めてヤジを受け、話のテンポを崩されました。私からヤジを飛ばすことは無いと思いますが、「ヤジは議会の華」なんて言う人もいますので、これからも反対意見を有する議員からヤジを受けることは想定されます。その場合、**発言中のヤジにどう対応すべき**なのか。議員として成長するために、**多くのことを学んだ議会**でした。とても勉強になりました。ありがとうございました。



私の反対討論の動画

